

# さいき 市議会だより

No. **86**

令和 8 年 8 月

題字は佐伯豊南高校書道部の  
皆さんの作品です。

## One Park わんぱーく オープン!



詳しくは  
こちらへ

6月27日、旧佐伯児童館に、子育て中の家庭を支援するため、  
こどもとその保護者が自由に来館できる実証運営施設が開設されました。

6月定例会は6月8日から7月1日までの24日間の会期で開催されました。

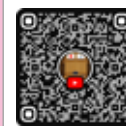
SNSで市議会の  
情報を発信中!



Instagram  
(インスタグラム)  
2次元コード



X(エックス)  
(旧ツイッター)  
2次元コード



YouTube  
チャンネル  
2次元コード

- ★ 市議会は、受付の名簿に氏名等を記入するだけで傍聴できます。お気軽にお越しください。
- ★ 市議会に関する情報は佐伯市のホームページから閲覧できます。

佐伯市議会

検索



# その後を追う！

令和7年3・6・9・12月定例会の  
一般質問の回答を常任委員会別にまとめました。

## 教育民生常任委員会

### 質 問

### 答 え

9月  
定例会

文化財指定の有無に関わらず、市内の戦争遺跡について、保存活用の取り組みは？

別府大学の協力を得て、令和8年度から戦争遺構の文献調査を始め、その結果を基に令和9年度から現地調査を実施したいと考える。

イベント会場等のテントにおむつ交換台や授乳用椅子等を備えた移動式「赤ちゃんの駅」を導入する検討は？

庁内のこども福祉課と市民課に赤ちゃんベッドを設置した。今後は外出時に授乳やおむつ交換に利用できる「赤ちゃんスマイルスポット」の拡充に努める。

部活動地域展開において、地域クラブへの参加費、物品、補助金などの支援は？

国や県からの補助金に加え、企業版ふるさと納税の活用による各活動団体への支援を行っていく。

12月  
定例会

水ノ子島灯台の国の重要文化財指定を受け、関連映画「新・喜びも悲しみも幾歳月」の上映会開催の検討は？

令和7年度から、佐伯図書館が一般向け貸出用DVDを購入する予定で、その貸出状況により上映方法など検討する。



▲ 水ノ子島灯台

産後ケアの利用について、電子申請の導入の検討は？

令和8年度から佐伯市公式LINEにおいて「佐伯市産後ケア事業」のオンライン申請を導入した。

あの一般質問  
どうなったん!?



# 令和7年の一般質問

## 総務常任委員会

### 質 問

3月  
定例会

人権問題であるインターネットの誹謗中傷に関する条例制定の検討は？

### 答 え

市民や中学生・高校生へのアンケート結果により検討した結果、条例の制定が必要と判断した。令和7年3月19日に「佐伯市インターネット上の誹謗中傷等の防止に関する条例」を制定した。

佐伯市インターネット上の  
誹謗中傷等の防止に関する  
条例制定について



6月  
定例会

高齢者の運転免許自主返納者支援策として、コミュニティバスの回数券やタクシーチケットでの補助を検討できないか？

支援策として、令和8年度から支援内容を変更し、コミュニティバスの使用料免除やタクシー利用券を支給する。

佐伯市高齢者運転免許証  
自主返納支援事業について



## 建設経済常任委員会

### 質 問

3月  
定例会

農業の後継者に対する施設整備等の補助はできないか？

### 答 え

市の単独事業である水田農業担い手育成対策事業の面積要件などの事業採択条件を見直し、令和8年度から実施する。

9月  
定例会

山の幸の食文化を守り、振興していくための取り組みはできないか？

ふるさと産業教育の一環で小学生を対象に、山菜の採取や料理等を体験する事業を検討しており、事業内容や実施時期、開催場所などを関係団体と調整する予定。

12月  
定例会

起業の専門家のコーチング等を実施する検討は？

令和8年度に、創業セミナーのプレイベントとして創業支援トークイベントを実施し、市内の起業等経験者との交流の場を設置することで、横連携のネットワークを形成する。

# 6月定例会の概要 こんなことを審議しました

6月8日から7月1日までの24日間で開催され、予算議案1件、予算外議案21件、請願2件及び意見書案1件が提出されました。

不採択とされた請願（2026年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書の請願）を除き、原案のとおり可決・同意・採択されました。

**補正額 9,240万円**（令和8年度予算総額459億840万円）

## ■ ■ ■ 一般会計補正予算(第2号)の主な事業 ■ ■ ■

### 生活保護扶助事業

**7,440万円**

最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付に伴う増額を行います。（国庫負担3 / 4）

### 生活保護適正実施推進事業

**533万円**

最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付に伴う電算システム改修等を行います。（国庫負担10 / 10）

### 住宅維持補修費

**729万円**

令和8年2月に発生した市営中江団地の火災に伴う復旧のための設計を行います。

### 中学校振興事業費

**281万円**

学校部活動の移行先である地域クラブの数が増加したため補助交付金の予算を増額します。



地域クラブ数  
31⇒61  
※令和8年6月末時点

### トンネル非常用施設更新事業

**1,024万円**

NTT専用回線のサービス終了に伴い、市道のトンネルに設置している非常用通信機器等更新のための調査設計を行います。（国庫負担53.5 / 100）



### 防災情報システム管理事業

**368万円**

県道床木海崎停車場線の改良工事に伴い防災行政無線用電柱を移設します。

### 有害鳥獣捕獲事業

**348万円**

イノシシによる水稻被害の軽減を図るため、水稻の成熟期に当たる9月及び10月の2か月間、イノシシの捕獲報償金を1頭当たり6,000円から10,000円へ増額（4,000円を加算）し、集中的な捕獲対策を実施します。



※1,485万円の減額を含め補正額となります。

## 総務常任委員会

予算外議案1件 可決すべきものと決す

### 消防ポンプ自動車更新

21年間使用した消防ポンプ車の経年劣化に伴い更新を行います。

#### 質疑

消防ポンプ自動車の更新理由として「経年劣化」とあるが、具体的にどのような劣化が生じているのか。

#### 答弁

現在配備している車両は導入から21年が経過しており、オイル漏れなど整備箇所が増加している。また、メーカーによる部品供給はおおむね15年程度であり、修理に必要な部品の確保が難しくなっていることから、車両更新を行う。



▲ 現在配備している車両

| 購入車                 | 契約方法   | 契約金額<br>(消費税込) | 契約の相手方      |
|---------------------|--------|----------------|-------------|
| 消防ポンプ自動車<br>(CD-1型) | 指名競争入札 | 6,468万円        | 新日本消防設備株式会社 |

※ 過疎対策事業債 6,460万円 / 一般財源 8万円

## 建設経済常任委員会

予算外議案1件可決、請願1件不採択とすべきものと決す

### 佐伯市漁港管理条例の一部(使用料)改正

大分県が管理する漁港施設使用料の改定に伴い、本市が管理する漁港施設についても、大分県との均衡を図るため使用料を改定します。

施行期日：令和8年10月1日

#### 質疑

使用料が年額から日額に変更されている区分があるが、その理由は。

#### 答弁

野積場、漁具干場、各種漁港施設の敷地については、使用者の利便性を高めるため、大分県と同様の取扱いとし、年額から日額の料金に変更する。

| 区分                    | 単位        | 使用料の額        |               |
|-----------------------|-----------|--------------|---------------|
|                       |           | 改定前          | 改定後           |
| 係留等<br>指定施設           | 船長5m未満の船舶 | 1,750円       | 1,800円        |
|                       | 船長5m以上の船舶 | 2,600円       | 2,650円        |
| 野積場・漁具干場<br>各種漁港施設の敷地 | 1㎡        | 480円<br>(1年) | 1円71銭<br>(1日) |

| 種類 | 単位 | 土砂採取料の額 |      |
|----|----|---------|------|
|    |    | 改定前     | 改定後  |
| 砂  | 1㎡ | 131円    | 133円 |

▲ 主な使用料の改定内容

## 教育民生常任委員会

予算外議案2件及び請願1件全て可決、採択すべきものと決す

### 佐伯市印鑑条例の一部改正

本年6月14日から在留カードとマイナンバーカードを一体化した特定在留カードの交付が実施されます。

窓口において印鑑登録証明書の交付申請を行う際、利用者証明用電子証明書が記録された特定在留カードの提示があれば、印鑑登録証の提示が不要となります。

また、コンビニエンスストア等でも交付が可能となります。

#### 質疑

新たな特定在留カードは、従来の在留カードと見た目で判別できるのか。

#### 答弁

全て見た目で判別できる。



## 請願

2026年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書の請願

本会議にて2名が討論ののち

採決の結果、**不採択**

## 賛成討論

本請願は、働く人の生活を守ることと、事業者が安心して賃上げに取り組めるよう、国に支援の充実や環境整備を求める内容となっている。

昨年度の建設経済常任委員会での意見も踏まえて、働く人と事業者、双方の立場を踏まえた意見書を、地方議会である佐伯市議会から国へ届けることは、大変意義のあることだと考え、この請願に賛成する。

## 反対討論

地域の経営実態と改定水準とのバランスについては、客観的な状況に基づいて冷静に判断する必要がある。

現在、原材料費や人件費の高騰が続く中、価格転嫁が十分に進まない地域の中小企業には大きな負担となる。地域経済や雇用への影響を慎重に見極める必要があり、現段階で本請願を採択することは適当ではないとの立場から反対する。

## 意見書

ゆたかな学びの実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

本会議にて採決の結果、

原案のとおり**可決**

## 意見書とは

議会としての意見や希望を内閣総理大臣、国会、関係行政庁に提出できるものです。  
今回の意見書は、内閣総理大臣をはじめ担当大臣に提出しました。

1. 教育環境改善のために、全ての職種において計画的な教職員定数改善を推進すること。とりわけ、高等学校での35人学級を早急に実施すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元すること。
3. 更なる少人数学級を推進するとともに、複式学級を解消すること。

【議員の表決態度の公表】 ※賛否が分かれた議案等について掲載しています。※議長(塩月健治)は、通常の過半数議決には表決権がありません。

| 件 名                   |                                                                        | 議決<br>結果   | 賛 反<br>成 対<br>○ ● | 一 志 会            |                  |                  |                  |                  |                  |                       | 佐伯を<br>元気にする会    |             |                  | さいき会             |                  | 彗星会              |                  | 公明党              |                  | 無会派              |                  |                  |                  |                  |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|------------------|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
|                       |                                                                        |            |                   | 梶<br>川<br>善<br>寛 | 河<br>原<br>勝<br>也 | 大<br>崎<br>栄<br>治 | 塩<br>月<br>将<br>登 | 染<br>矢<br>和<br>陽 | 河<br>野<br>和<br>史 | 廣<br>津<br>留<br>龍<br>二 | 西<br>條<br>隆<br>洋 | 三<br>浦<br>渉 | 本<br>田<br>房<br>代 | 井<br>上<br>清<br>三 | 富<br>松<br>万<br>平 | 大<br>野<br>達<br>也 | 池<br>澤<br>益<br>彦 | 本<br>杉<br>貴<br>志 | 吉<br>良<br>栄<br>三 | 後<br>藤<br>勇<br>人 | 脇<br>坂<br>豊<br>元 | 佐<br>藤<br>政<br>文 | 高<br>司<br>政<br>子 | 森<br>川<br>寿<br>子 |
| 5<br>月<br>臨<br>時<br>会 | 令和8年度<br>佐伯市一般会計補正予算(第1号)                                              | 原 案<br>可 決 | 17: 3             | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ●                     | ○                | 欠           | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ●                | ●                | ○                | 議長               |
|                       | 附帯決議の件                                                                 | 否 決        | 9 :11             | ●                | ●                | ●                | ●                | ●                | ●                | ●                     | ○                | ○           | 欠                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ●                | ●                | ○                | ●                | ●                |
| 6<br>月<br>定<br>例<br>会 | 2026年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書の請願                                            | 不採択        | 5 :16             | ●                | ●                | ●                | ●                | ●                | ●                | ●                     | ○                | ●           | ●                | ●                | ●                | ●                | ●                | ○                | ○                | ●                | ○                | ○                | 議長               |                  |
|                       | ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2027年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願 | 採 択        | 20: 1             | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                     | ●                | ○           | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | 議長               |

# 5月臨時会

令和8年5月1日に第3回臨時会が開催され、予算議案1件、予算外議案2件が提出され、全て原案のとおり可決、同意されました。

また、附帯決議案1件が否決されたほか、専決処分の報告10件が承認されました。

## 第2弾 物価高騰対応プレミアム商品券発行事業

幅広い業種で利用可能なプレミアム商品券を発行します。今回は、紙商品券に加え、電子商品券を併せて発行します。

発行総額

9億7,500万円

発行冊数

15万冊

商品券額面

1冊当たり6,500円  
販売金額1冊当たり5,000円

限度冊数

1人6冊  
※発行冊数を超えた場合は抽選

今後の予定

|          |                 |
|----------|-----------------|
| 8月上旬～中旬  | 購入申込受付(はがき・WEB) |
| 9月中旬     | 抽選、購入引換はがき発送    |
| 10月上旬～中旬 | 商品券引換販売期間       |
| 10月上旬～   | 商品券使用開始         |

商品券使用期間(予定)

令和8年10月上旬～12月下旬

採決の結果、  
原案のとおり

可決

しました

賛成論

本事業は、県が各市町村の実施するプレミアム商品券発行事業に対し補助金を交付するものであり、市や市民、事業者にとっても有益な事業である。また、大分県の補助は、プレミアム商品券発行に限るものであるため、他の事業に転換できない。今年度、第1弾での申込みはほぼ100%であり、市民が待ち望んでいる事業である。過去には制度設計の不備などにより不適切な販売が行われた経緯があるため、今回は綻びのない制度設計を期待する。

反対論

商品券として発行することで経費がかかり、経費負担が最小限となるような事業展開がなされていない。また、市民は商品券の購入費用を負担せねばならず、所得が少ない人への救済措置もない。現金の直接給付であれば、経費も抑えられ、全市民に行き渡るのではない。市は、議論の時間が限られた臨時会に諮るのではなく、市民一人一人に平等に行き渡るよう、どのような物価高騰対策をすべきか、もっと密に議論し、決定すべきである。

附帯決議

否決

賛成論

これまでの「買えない人がいる」という課題の解決に向けた「新しい流れ」の提案である。買えない人が買えるようにするのが、市民の声を届ける議員の大きな役目の一つである。

本議案の可決により6回目のプレミアム商品券発行事業となるが、これまでの事業検証も十分とは言えず、所得の少ない人は買いたくても買えない状況が続いている。プレミアム商品券での地域活性化を望むとともに、例えば10枚つづりの商品券を一部ばら売りにするなど、所得の少ない人たちへの検討・方策を講じ、プレミアム商品券を必要とする全ての市民が購入できるように要請する。

# 一般質問

一般質問 6月16、17、18、19日

※一般質問の掲載について

一般質問の記事は、議員の責任において、本人が質問・答弁の原稿を作成しています。その内容に相違がないときは原則として原文のまま掲載しています。

なお、一般質問の掲載順序は紙面の都合上、質問順とは異なる場合があります。

※各議員の一般質問は2次元コードから御覧になれます。



| 質問者   | 質問の要旨                                                                     |
|-------|---------------------------------------------------------------------------|
| 吉良 栄三 | ・日本郵便株式会社との包括連携について<br>・市が保有する森林資源の整備と活用について<br>・主権者教育の推進について             |
| 河野 和史 | ・森林保全及び林業振興による経済発展について<br>・たばこ税を活用した分煙施設の設置について                           |
| 池澤 益彦 | ・人口減少時代における持続可能な水道事業について                                                  |
| 高司 政文 | ・中東情勢による市民への影響と対策について                                                     |
| 森川 寿子 | ・市民協働の推進について                                                              |
| 本田 房代 | ・特定健診について<br>・コミュニティバスの利便性向上と環境整備について                                     |
| 梶川 善寛 | ・佐伯市行政経営推進プラン（後期プラン）について<br>・原材料の供給不足等による地場企業への対応について<br>・来庁者の利便性向上について   |
| 本杉 貴志 | ・いじめ問題への対応と学校現場への支援について                                                   |
| 廣津留龍二 | ・鶴見地域の振興及び諸課題について<br>・部活動の地域展開について                                        |
| 脇坂 豊  | ・自転車を利用しやすいまちづくりについて<br>・市内の草刈り業務について                                     |
| 染矢 和陽 | ・副市長2人体制における政策推進について<br>・コンテンツツーリズムを活用した観光振興について                          |
| 三浦 渉  | ・番匠川河口橋について<br>・国道388号線から佐伯堅田IC間のアクセス道路について<br>・山間部の一次産業について              |
| 塩月 将登 | ・ふるさと産業教育について                                                             |
| 井上 清三 | ・生活困窮者自立支援制度について<br>・国道388号に係る畑野浦から木立間の新ルート開設について<br>・ふるさと納税の今後の取組について    |
| 大野 達也 | ・ひとり親家庭の養育費確保について<br>・職務の兼任について                                           |
| 河原 勝也 | ・防災パトロールについて<br>・5歳児健診について                                                |
| 佐藤 元  | ・佐伯市の観光への取組について<br>・指定管理者制度について<br>・下水道管路の調査状況について<br>・女島・新女島地区のごみ箱設置について |
| 西條 隆洋 | ・市長就任1年を振り返って思うことについて<br>・「いつも こどもが まんなか」と市政運営について<br>・市長が描く佐伯市の将来像について   |



## 未来に紡ぐ 主権者の育みを

吉良 栄三



**問** 主権者教育とは、社会や政治参加について自ら考え判断し、主体的に行動する未来の主権者を育成する教育だが、本市の取り組みは。

**答** 選挙管理委員会では、小・中・高校生を対象に、選挙制度の周知や啓発活動、模擬投票を実施するなど、選挙や政治に関心を高める選挙出前授業を実施している。また市内の高校で期日前投票を実施するなど、県内初の取り組みも行っている。教育委員会でも、授業や学校生活を通じて主権者教育の充実に取り組んでいる。

**問** 議会としても主権者教育の一環として佐伯市未来議会を実施しており、今後多くの児童生徒が経験できるように、教育委員会と市長部局、議会が連携していく事が必要と考えるが、市の見解は。

**答** こどもたちの真剣な提言を聞くことで、市政運営に対する新たな気付きも得ており、この貴重な経験を多くの児童生徒に広げていくためにも、教育委員会、市長部局、議会が連携し、未来議会を生かしていく必要がある。佐伯市を誇りに思い、主体的に関わろうとする意欲を育めるよう、関係機関が一体となって主権者教育を推進する。



## 改質リグニンプラント 誘致に向けて

河野 和史



**問** 改質リグニンとは、杉の成分であるリグニンを科学的に改質したもので、バイオ由来のプラスチック素材のイメージである。熱に強く丈夫で環境に良いため、国の施策として推進されており、また、日本杉からでないと生成しにくいことから、中東情勢の影響もあり、安全保障の面でも注目されている。現在は、国の支援で愛媛県に製造プラントが建設中で、全国5か所を対象に事業展開に向けた実現可能性調査も行われた。九州からは唯一佐伯市が選ばれ、原材料の供給力など高い評価を受けた。プラント建設にかかるコストも、7.3年で回収できるとの試算が示された。プラント誘致にメリットがあると思うか。

**答** 雇用の確保や、大きな投資に伴う税金など非常にメリットがあると考えている。

**問** 情報収集から一歩進めた取り組みをしないか。

**答** 改質リグニン事業構想及び実現可能性調査にかかるブロック別検討会に参加している。その中で、誘致に係る条件等が示された際には、企業誘致担当部局などと連携し、条件の整備など積極的に取り組む。



## 持続可能な水道 事業のために！

池澤 益彦



**問** 本市の水道事業は、人口減少・老朽化・財源不足という全国共通の課題に加え、広大な市域のため県内2位の長大な水道管という構造的なハンディを抱えている。水道料金が低廉に抑えられているが、老朽化している設備を維持するだけの投資ができていない。適切な投資額は約14億円で、今期も6億円ほど投資が不足している。

限られた収入の中で、適切な更新投資を行うなど事業を持続的なものとするには、市街地・山間部・沿海部など地域別収支を明確化した上で、浄水設備の分散化等、各地域特性に合った水道運営が必要となる。ついては、その第一歩として地域別の収支の把握を行う計画はあるのか。

**答** 必要と認識しており前向きに検討する。

**問** 事業費のうち、水道管の維持費が5割を占めている。言い換えると、人口減少が進む中、水道管の維持は単なるインフラ問題ではなく、どこに人が住み続けるかという都市構造の問題である。この水道事業の課題を、総合計画の中に織り込む計画はあるのか。

**答** 「まちづくり」と一体で検討すべき課題であると認識しており、現在策定を進める総合計画に織り込んで考える。



## 中東情勢による市民への影響と対策を問う

高司 政文



指定ごみ袋への影響を問う。

5月末時点で、約6か月分を確保しているが、販売数が4割増となっているため、製作を前倒し発注した。10月30日までに、可燃ごみ袋1800箱が納入予定である。

農林水産業への影響を問う。

重油・軽油などの燃料費高騰が農林水産業者の経営を圧迫している。肥料・飼料・苗木・餌代・農業用マルチ・林業用ネット・船用塗料などの価格高騰や入手困難により、生産や事業継続への影響が考えられる。

市としての総合的な対策を問う。

庁内の情報共有と連携を強化し、国や県への要望、緊急調査、事業者・市民支援については必要に応じて適切に対応する。

食料自給率・エネルギー自給率100%の佐伯市をめざす考えはないか。

食料自給率とエネルギー自給率の向上は重要課題である。新規就農者支援や有機農業支援を通じて食料自給率向上をめざし、第3次総合計画策定の中で再生可能エネルギーの可能性について議論していく。



## みんなで支える佐伯への協働の考え方を問う

森川 寿子



人口減少や少子高齢化が進み、地域課題や市民ニーズは多様化・複雑化している。

今後は職員数の減少も見込まれる中、行政だけで全ての課題を解決することは難しくなると考える。

そこで、市は「協働」をどのように考えているのか。また、誰とどのような役割分担で進めていく考えかを問う。

本市としての「協働」の定義を、条例や計画においては、明確に定義していない。

「協働」とは、市民、地域団体、事業者及び行政が「対等なパートナー」として、それぞれの役割と責任を果たしながら、地域課題の解決やまちづくりに取り組むことと考えている。

行政だけで全ての課題に対応することは難しくなっており、協働の重要性は今後更に高まる。

協働の相手は市民全ての皆様であり、それぞれの強みを生かしながら連携していく。

役割については、行政は地域課題の解決やまちづくりのために、必要な事業や支援を行うことだと考えている。全ての皆様の役割は、まちに関心を持ち、自分たちのまちを住みやすくするために、自ら積極的に地域課題の解決やまちづくりなどに参画していただくことだと考えている。



## 身近なコミュニティバスを

本田 房代



利用実績の少ない路線において、従来どおりの定時定路線型の運行を続けるだけでは、いづれ限界が来ると考える。今後は、

地域の実態や利用者ニーズに合わせ、小型ワゴン車両の更なる活用や、スーパードクター・医療機関付近へのバス停位置の見直し、バス停の環境整備として、屋根やベンチの設置を進めるなど、市民が安心して買物や通院ができる交通体系・環境整備を利用者目線で推進していく必要があると考えるが、市の見解を問う。

答

利用実績の少ない路線について、地域の実態や利用者ニーズを踏まえながら、定時定路線型からデマンド型への移行を進めている。また、バス停の位置についても、利用者の利便性向上の観点から、買物や通院などの日常生活に配慮し、必要に応じて見直しを行っていく。利用者の視点を大切にしながら、可能な範囲で利便性の向上と利用環境の改善に努める。





10年・20年後の  
佐伯市のために  
今できること！

梶川 善寛



**問** 令和6年度において45歳から53歳までの職員が全体の38%を占める。特定の年齢層に職員が偏っている現状や、2040年を見据えた職員数700人体制への移行など大きな転換期の課題と推進体制は。

**答** 人口減少などが進む中、最優先の課題は「住民サービスの維持や向上」と「組織のスリム化」を同時に進めること。部長級を中心とした「組織体制検討会」を中心に具体的な議論を重ね、これまで以上に市民や議会と丁寧な対話を重ね進めていく。

**問** 行政サービスの委託に対する考え方は。

**答** 職員数減少に対応するため、生成AIなど高度なデジタル技術等の活用など、新たな視点での民間活力の導入が必要。単に個別業務の単年度コスト比較だけでなく、将来の組織全体のスリム化や持続可能性を考慮し、効果的な民間活力の活用を検討する。

**問** EBP M（証拠に基づく政策立案）導入は。

**答** 重点事業を対象に成果目標や実績の評価を行い、事業の改善や見直しにつなげる。第3次総合計画策定や令和9年度当初予算編成にも活用を進め、限られた財源を効果的に活用する。



学校でのいじめ問題に  
ハード面での対策を！

本杉 貴志



**問** いじめ問題に対して、本市がソフト面では様々な対策に取り組んでいることは認識しているが、一方で、児童・生徒や教職員を守るためには、一定のハード面での対策も必要になってきているのではないか。

**答** ウェアラブルカメラといわれる身に付けて撮影できる小型カメラは、トラブル防止や、不審者に対する抑止・記録の面において、一定の効果を発揮するものと考えている。学校は、児童生徒にとって安心して学習し、生活する場であり、日常的なプライバシーが保護されるべき空間である。常に「撮影されているかもしれない」という環境は、児童生徒に心理的な緊張感を与え、のびのびとした教育活動や、教職員と児童生徒との信頼関係の構築にマイナスの影響を及ぼす懸念がある。いじめやトラブルの未然防止・早期発見において最も重要なのは、カメラによる監視ではなく、児童生徒の小さなサインを見逃さない「人の目」と対話による「心の通い合い」である。児童生徒との面談機会の確保や匿名のいじめ相談等の取り組みを徹底するなど、「ソフト面」での対策強化により、いじめの根本的な解決を図りたい。



鶴見市場を核とした  
地域活性化を

廣津留 龍一



**問** 現在建て替えが計画されている鶴見市場については、今後、鶴見地域における水産業や地域資源を生かした地域活性化の拠点として期待されているが、これを機に、市場のみでなく、その周辺も一体的に整備することで、交流人口の拡大や地域経済の活性化につなげていくことができないかと考えている。

**答** そこで、鶴見市場周辺において、新鮮な水産資源という強みを生かした水産物や特産品を販売する、場外市場のような機能を整備することについて、調査などを行う考えはないか、市の見解を伺う。

**問** この市場整備は、第2次佐伯市総合計画の7つの基本政策の一つである「地域資源を生かした産業と観光の創生」と、市政運営の3つの柱の一つ「地場産業の育成と活性化」を推進していくための事業であり、地域に根差した産業の力を高める取り組みである。

**答** 市場整備と併せ、水産物や特産品を販売する場外市場のような機能を備えた施設整備に関する調査については、ニーズやマーケットの分析、地域の意向や民間事業者の意欲など、多岐にわたる調査が必要になると考えている。まずは、地域の意向や漁業関係者の声をしっかりと聞き取った上で、調査を進めていきたいと考えている。



## 自転車を利用しやすい まちづくりを！

脇坂 豊



問

『佐伯市自転車活用推進計画』が策定され5年が経過し「サイクルツーリズムの推進」において大きな成果を上げる一方、『自転車を利用しやすいまちづくり』においては十分な成果を上げているとは言えない状況だが、自転車の通行環境は良くなっているのか伺う。

答

自転車の通行環境については、自転車事故の多発地点や通学路等の車道の端に、自転車と自動車を混在通行させる矢羽根型の路面表示を国道、県道及び市道において、令和3年度から7年度までの間に約7km整備している。

問

レンタサイクルの市民の利用状況と今後の展望は。

答

市民の利用状況については、現在策定を進める「第2次佐伯市自転車活用推進計画」で実施するアンケート調査において把握したいと考えている。今後も、普段自転車に乗らない人でも自転車を楽しむことができるように、道の駅やキャンプ場等を拠点としたレンタサイクルサービスの拡充に取り組んでいく。



## ロケを誘致し聖地巡礼 で佐伯ファンを増やす 未来へ

染矢 和陽



問

聖地巡礼型観光を地域経済活性化へどのようにつなげていくのか。

答

聖地巡礼を、地域での消費行動へと結び付けることが重要である。ロケ地周辺の飲食店や土産品店、宿泊施設等と連携し、作品とタイアップした限定メニューやオリジナルグッズの開発、ファン向けの宿泊プランなど、ロケ地特有の付加価値を付けた商品を提供することで誘客を図り、市内での観光消費額の増加と地域経済の活性化につなげていきたい。

問

若年層を意識した可能性は。

答

若年層へのアプローチは、本市への新たな客層の呼び込み、将来的な関係人口の創出において、大きな可能性を秘めていると認識している。

ショート動画を活用したプロモーションなど、若者の感性に響くコンテンツ作りに取り組むとともに、アニメや映画のみならず、ユーチューブ作品といった若年層と親和性の高いコンテンツの誘致も、県などと連携して推進していきたい。



▲鎌倉市の有名な踏切



## 番匠川河口橋について

三浦 渉



問

番匠川河口橋は、市町村合併時に県的主要事業として実施計画案に記載され、県知事立会いの下、調印式を行った事業であるが、21年目の今日の進捗状況を伺う。

答

番匠川河口橋は、市町村合併時の新市建設計画を受けて策定された主要事業の実施計画案において、地方特定道路整備事業「梶寄浦佐伯線（女島）道路改良事業」として取り組みを行うこととしている。

問

佐藤大分県知事は一期目にして9300億円のプロジェクトを組み立てた。愛媛県三崎港と大分県佐賀関港を結ぶ豊予海峡海底トンネルである。県議会では何一つ質問はなかった。このような大型事業計画がトントン拍子で決まったことで、佐藤知事を大変誇りに思っている県民は多いのではないかと。私としては末永く続けてほしい。ところで、佐伯市の番匠川河口橋は、なぜ100万円の調査費でさえ21年間要望を続けても予算化していただけないと思うか。

答

本市は期成会とともに要望し続けているが、大分県からは非常に事業規模が大きく佐伯管内で行われている県の事業も多数あるため、着手の見込みが立っていない旨の見解を得ている。このようなことから予算化に至っていない状態であると思う。



## 地域の未来を担う こどもたちへの投資を 塩月 将登



**問** ふるさと産業教育の目的を伺う。

**答** 本事業の目的は、こどもたちが、佐伯のことを知り、郷土愛を育むことで、進学や就職のために一度佐伯を離れたとしても、故郷のことを思い出し、Uターンをして、将来的な地域産業の担い手になってもらうことであり、移住・定住施策との関連性は非常に深いものであると理解している。

**問** アウトオブキッズニアin佐伯の開催を検討できないか。

**答** 本市では、これまでも「小学生のお仕事発見ランドイン佐伯」や「土木フェスティン佐伯」、桜祭り会場での「働く車の展示と体験乗車」など、こどもたちが気軽に仕事に触れ合う行事が開催されている。また来年9月には、市内の各種産業を一堂に集めた企業展示と産業体験のイベント開催を予定している。アウトオブキッズニアは、こどもたちの仕事に対する興味や関心を広げ、仕事や社会への気付きを促す大変意義深い事業であると認識しているが、高校生や大人が参加できないこと、当日自由参加ができないこと、プログラムへの参加は原則有料であること、同事業を監修する事業者への多額の負担金が必要となることから、実施の予定はない。



## 国道388号、畑野浦く木立間の新ルート事業について 井上 清三



**問**

国道388号、畑野浦く木立間の新ルート事業は、期成会が約12年間、早期着工に向け要望活動を行っているが調査費の1円も付かない状況である。この道路は、台風・大雨により、土砂崩れが頻繁に発生し、年間を通じて何度も工事が行われ、現在も崩れている部分、崩れる心配のある部分の応急的な改良工事が行われている。しかし一雨、あるいは台風等の影響で、命に関わる甚大・重大な事故・危険が予測され、日常の買物、通院、通学など市民の生活道としての往來を妨げる状況となっている。不便さは蒲江地区民だけでなく、佐伯市全体、あるいは大分県、さらに日本国全体に関わる課題である。つまり市民の生活はもとより、産業の発展・観光客の誘致、防災、減災、そして人口減少対策にも大きな影響が発生するなど、「便益」等の値も非常に大きいと推測する。令和2年12月定例会での答弁では大分県と協議を重ねたいとあるが、今後の方向性を問う。

**答**

御指摘の区間は、土砂崩れ等による通行への影響が懸念され、道路利用者の安全確保は重要な課題である。要望書の扱いについては、佐伯土木事務所に対面で要望しており、県の本課と共有されていると思うが、質問を受けたことを機に、再度確認し、しっかり要望が届くように取り組む。



## 民法改正の意図を踏まえた養育費確保の支援を 大野 達也



**問**

全国のひとり親世帯の数は、父子15万、母子119万で、その理由の多くは離婚。養育費を取決めているのは父子28%、母子46%。現在も受給していると答えたのは父子8%、母子28%（厚労省令和3年度調査）である。

養育費は慰謝料ではなく、こどもの権利である。離婚によるこどもの貧困や未来に影響が生じないよう養育費の確保は重要である。養育費の受領率向上に向けて、これまでの本市の取り組みは。

**答**

行っていない。

**問**

養育費の受領率の低さの理由に、取決めていることが、公正証書などを作成していないこと、連絡を取りたくないことなどが考えられる。離婚時の取決めによって、その後のこどもの生活環境は変わる。離婚届を窓口に取りに来した時の対応は。

**答**

パンフレットを渡している。

**問**

「公正証書などの作成の費用補助」や「養育費不払の際に、養育費の立替えや回収代行をしてくれる保証会社との連携、その保証料の費用補助」の導入は。

**答**

補助制度の導入は考えていない。



## 5歳児健診について

河原 勝也



問

近年、国は就学前のこどもへの切れ目のない支援を目的として、5歳児健診の全国展開を進めている。5歳頃は、集団生活の中での困りごとや発達特性が見えやすくなる時期であり、小学校入学前に必要な支援につなげる重要な機会とされている。

一方で、健診の実施には小児科医や心理職などの専門職の確保が必要であり、健診後の支援体制の整備も欠かせない。また、保護者への心理的負担や支援体制が十分でない中での早期発見の在り方にも様々な議論がある事は認識している。そのような中、本市が健診ではなく、5歳児相談会を実施している理由と今後の展開について問う。

答

本市では、保護者への案内や心理的配慮の観点から、相談会という名称を用いているが、実施内容は、対象年齢児全員にアンケートを行い、その後、保育所やこども園等と連携して発達特性が認められるこどもを抽出して医師の診察を行う「二段階方式」で実施しており、5歳児健診として認識している。

令和9年度からは、国・県の方針もあり、これまで以上に健診内容を充実させて、5歳児健診を実施する予定である。

健診後の支援体制も関係機関等と連携して進めていく。



## 指定管理者制度について問う

佐藤 元



問

指定管理者の決定方法と、県外業者に決定したとき、佐伯市にどのようなメリットがあるのかを伺う。

答

指定管理者の決定は、各部署単位で設置される「公の施設指定管理者選定委員会」において候補者を決定し、本委員会でも適切に管理を行うことができると思われる者を総合的に判断するため、応募のあった民間事業者の資格や事業計画などの書類審査及びプレゼンテーションによる採点を行い、総合評価により決定している。また、指定管理者が県外業者であることだけでのメリットはない。

問

指定管理者の現状と実態、また、施設の管理体制及び管理状況の把握について伺う。

答

全ての施設について指定管理者が提出する業務報告書により状況を把握し、必要に応じ、現場視察を含めた実態把握等を行っている。

問

指定管理者制度の見直しの進捗を伺う。

答

本年3月に策定した、指定管理者制度運用ガイドラインの周知に努めるとともに、各指定管理施設担当課とのヒアリングや施設の見直し等を行っていく。



## 富高市長の描く佐伯の未来、伝わっていますか？

西條 隆洋



問

市長は就任1年間の成果と課題をどのようにに認識しているか。

答

教育・福祉、防災、地場産業の活性化を重点施策とし、学校特別教室へのエアコン設置や登校支援員の増員、防災士の育成、企業誘致に向けた工場用地整備などを進めた。施策を進めるに当たり、市民と丁寧な対話を重ね、その声を市政に反映することを意識して取り組んできた。一方で、人口減少や少子高齢化、人手不足など多くの課題があり、市民が成果を実感できるよう継続した取り組みが必要と考えている。

問

市政運営で最も優先すべき課題は何か。

答

喫緊の課題は物価高騰への対応であるが、中長期的には人口減少・少子高齢化への対応が最重要課題である。子育て支援、移住定住促進、地場産業の振興、人材育成など総合的に進めていく。

問

人口減少対策の成果を上げるための仮説や目標はあるか。

答

人口減少対策に決定的な方法はないが、雇用の確保や所得向上を優先し、若者や女性に選ばれるまちづくりを進める。



▲ 議会報告会の様子

令和8年5月9日から13日の間に各議員が3班に分かれ、市内9会場で議会報告会を開催しました。

それぞれが所属する各委員会等の報告後、「あなたの声をお聴かせください」と題し、意見交換会を行いました。

今回は特定のテーマを設けず、自由に地域の諸課題や、市政及び議会運営への提言等、様々な御意見をいただきました。

御参加いただいた皆様、ありがとうございました。

## 第16回 議会報告会

「あなたの声をお聴かせください」

| 日時   | 会場                | 参加者数 |
|------|-------------------|------|
| 5/9  | 西上浦地域コミュニティセンター   | 12人  |
|      | 米水津地域コミュニティセンター   | 10人  |
|      | 木立地域コミュニティセンター    | 13人  |
| 5/10 | 本匠地域コミュニティセンター西分館 | 15人  |
|      | 本匠地域コミュニティセンター    | 25人  |
|      | 宇目地域コミュニティセンター    | 17人  |
| 5/11 | 上浦地域コミュニティセンター    | 22人  |
| 5/12 | 青山地域コミュニティセンター    | 16人  |
| 5/13 | 佐伯東地域コミュニティセンター   | 20人  |

会場でいただいた御意見は、現在、議会で調査・検討しています。結果は、佐伯市議会ホームページ等で公表し、次回の議会報告会でもお知らせします。

## 全国市議会議長会 永年勤続者表彰 表彰伝達式

全国市議会議長会永年勤続者表彰の表彰伝達式が行われました。

井上清三議員が20年以上の勤続表彰を受賞しました。



教育民生常任委員会では4月23日に、佐伯圏域障がい者共同サポートセンター「人とき」との意見交換会を開催しました。

意見交換を通じて、多くの現場の声を直接伺うことができました。いただいた御意見は、今後の委員会活動の参考にさせていただきます。

## 表紙の題字の作成者 佐伯豊南高校書道部の皆さん

書道部は日々の練習で基本技術の向上はもちろん、自分らしい表現ができるよう励んでいます。現在は席上毫揮(せきじょうきごう)大会に向けての作品制作を行っています。また、文化祭での書道パフォーマンスを通して書道の楽しさを伝えていきたいと考えています。

これからも一筆一筆に心を込めて活動してまいりますのでよろしくお願いいたします。



▲ 題字作成の様子

令和8年3～5月  
主な議長公務日誌

- 3月1日(日) 大分県耳の日集会inさいき
- 3月8日(日) 第17回 ちびっこフェスティバル
- 3月21日(土) 蒲江地域コミュニティ協議会 設立式典
- 3月28日(土) 令和8年 さいき桜まつり 開会式典
- 4月3日(金) 佐伯民際日本語学校 入学式
- 4月5日(日) 仙崎公園つつじ祭り
- 4月17日(金) 第112回 大分県市議会議長会定期総会
- 4月23日(木) 第101回 九州市議会議長会定期総会
- 5月3日(日) 第22回 佐伯市乾椎茸品評会
- 5月14日(木) 佐伯市防災パトロール
- 5月24日(日) 令和8年度 佐伯市水防訓練
- 5月27日(水) 全国市議会議長会 第102回 定期総会
- 5月28日(木) 佐伯市区長会連合会 定例総会



▲ 佐伯市区長会連合会定例総会の様子

延岡市議会との  
交流事業

▲ 研修会の様子

7月7日、佐伯市役所にて延岡市議会との合同研修会を開催しました。全国市議会議長会から、篠田光洋氏を招き、「地方分権時代における地方議会の役割」などを題材に講演していただきました。



▲ 企業訪問の様子

企業誘致調査特別委員会では、4月13日、16日に市内進出企業2社を訪問し、事業の取り組みや市内での採用状況など、様々なお話を伺いました。

## 市内進出企業を訪問

本会議等の録画映像などは市議会のHPで公開しています。

## 次の議会 定例会は

9月1日(火)～9月25日(金)まで開催予定です。

一般質問は9月8日～11日の4日間の予定です。